

大川広域行政組合業務委託検査規程

〔平成18年 3月24日〕
訓 令 第 8 号

改正 平成19年 3月29日訓令第 2号 平成22年 3月25日訓令第 3号

(趣旨)

第1条 この規程は、法令、条例又は大川広域行政組合契約規則（昭和46年大川地区広域行政振興整備事務組合規則第4号）に定めるもののほか、大川広域行政組合が委託する清掃、警備及び機械器具の保守点検並びに管理その他の業務委託契約（以下「契約」という。）の履行確認に関する検査について必要な事項を定めるものとする。

(検査の種類)

第2条 検査の種類は、部分検査及び完了検査とする。

- 2 部分検査は、契約の一部が履行された場合で契約金額の一部を支払う必要があるとき又は契約を解除しようとするときに、当該履行部分の確認をするための検査をいう。
- 3 完了検査は、契約の全部の履行を確認するための検査をいう。

(検査職員)

第3条 検査職員は、管理者又は管理者が検査を命じた職員をもってあてる。

(検査の実施)

第4条 検査職員は、検査を実施する場合には、委託した業務が契約の内容どおり適正に行われているかを契約書、設計書、仕様書その他の関係書類に基づき公正、かつ、的確に行わなければならない。

(立会い)

第5条 検査職員は、検査を実施するときは、受託者又はその代理人の立会いを求めなければならない。ただし、軽易なものについては、この限りではない。

(検査の手続)

第6条 受託者は、第2条第2項又は第3項に該当する検査を受けようとする場合は、受託業務（部分完了・完了）届（様式第1号）を管理者に提出しなければならない。ただし、管理者が契約の性質その他特別の事由により提出を特に求めない場合は受託業務（部分完了・完了）届を省略することができる。

- 2 検査職員は、前項の届出があった日から起算して14日以内に検査を行わなければならない。

(抽出検査)

第7条 検査職員は、契約の性質又は目的により履行の全部について検査をすることができない場合で履行の全部を確認しなくても検査の実施に支障がないと認めるときは、履行の一部を抽出して検査することにより履行の全部の合否を判定することができる。

(写真、日誌等による検査)

第8条 検査職員は、検査を行おうとするものについて、外部から確認できない部分がある場合又は契約の性質によりその履行場所において確認できない部分がある場合で、検査の実施について

支障がないと認められるときは、写真、日誌その他契約の履行を確認し得ると認められる記録により、当該部分の検査を行うことができる。

(検査の中止)

第9条 検査職員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、検査を中止しなければならない。

- (1) 受託者又はその代理人が理由なく立会いを拒み、検査の執行を妨害し、又は検査職員の指示に従わないとき。
- (2) 契約の履行が不完全で検査を行うことが不相当であると認められるとき。
- (3) その他契約の履行に重大な欠陥があると認められるとき。

(検査調書)

第10条 検査職員は、部分検査を終了したときは業務委託部分完了検査調書(様式第2号)を、完了検査を終了したときは業務委託完了検査調書(様式第3号)をそれぞれ作成し、管理者に報告しなければならない。

(不合格の場合の措置)

第11条 検査職員は、検査の結果、不合格と判定した場合で必要があると認めるときは、業務委託修補指示書(様式第4号)により受託者に修補その他手直しの措置を命じなければならない。

2 検査職員は、前項の業務委託手直し指示書を作成したときは、指示書の写を前条の検査調書に添付しなければならない。

附 則

この訓令は、平成18年4月1日から施行し、同日以降に締結する業務委託契約について適用する。

附 則(平成19年3月29日訓令第2号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この訓令の施行の際、この訓令による改正前の第3条、第6条、第7条及び第8条の訓令の規定により作成した様式で、現に残存するものは、必要な修正を加えた上で、なお当分の間使用することができる。

附 則(平成22年3月25日訓令第3号) 抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

(様式に係る経過措置)

2 この訓令の施行の際、この訓令による改正前の第8条から第10条及び第14条の訓令の規定により作成した様式で、現に残存するものは、必要な修正を加えた上で、なお当分の間使用することができる。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

大川広域行政組合
管理者

殿

受託者 住 所
名称又は商号
代表者氏名

印

受託業務〔 部分完了 〕 届
完 了

年 月 日付けの契約において受託しました業務のことについて、次のとおり（部分完了・完了）したので届け出ます。

記

受託業務の名称										
受託業務の内容										
履 行 の 場 所										
業務履行者所属・氏名										
契 約 期 間	自 年 月 日			～ 至 年 月 日						
着 手 年 月 日	年	月	日	完 了 期 限			年	月	日	
完 了 年 月 日	年	月	日	検 査 希 望 年 月 日			年	月	日	
受 託 金 額		千	百	十	万	千	百	十	円	
受託金額のうち消費税及び地方消費税の額		千	百	十	万	千	百	十	円	
請 求 金 額		千	百	十	万	千	百	十	円	
請求金額のうち消費税及び地方消費税の額		千	百	十	万	千	百	十	円	
受 領 済 額		千	百	十	万	千	百	十	円	
受領済額のうち消費税及び地方消費税の額		千	百	十	万	千	百	十	円	
受 託 金 残 額		千	百	十	万	千	百	十	円	
受託金残額のうち消費税及び地方消費税の額		千	百	十	万	千	百	十	円	
特 記 事 項						部分払受領日	第1回	年	月	日
								年	月	日
添 付 書 類										
(事務処理欄)										
検査日（予定） 年 月 日										

- 注) 1 金額等には、頭書に¥の記号を付記すること。
 2 事務処理欄は記入しないこと。
 3 事務処理欄は本届出を受領の際に検査職員において、特筆事項及び検査の実施予定等を記入すること。

様式第2号（第10条関係）

業務委託部分完了検査調書

年 月 日

大川広域行政組合
管理者 殿

検査職員職氏名 (印)

立会人職氏名 (印)

次のとおり部分検査をしました。

管理者	事務局長				係 員	部分検査年月日	会計管理者		係 員
						年 月 日			

委託業務の名称										
委託（契約）金額		金 円（うち消費税及び地方消費税の額） 円								
出来高金額		金 円（うち消費税及び地方消費税の額） 円							出来高歩合	
									%	
契約年月日		着手 年 月 日			完了予定		年 月 日			
部分完了期限		第1回 年 月 日			部分完了年月日		第1回		年 月 日	
		第 回 年 月 日					第 回		年 月 日	
部分完了届受理年月日		年 月 日			契約の種類					
受託者住所氏名										
業務履行者所属・氏名										
検査場所										
検査方法又は検査の内訳										
当初契約の内容				前回までの完了分		今回完了分		未完了分		
業務内容	数量	単価	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
合 計										
遅延日数	日	理由								
部分検査意見										
検査の基準とした書類										

様式第3号（第10条関係）

業務委託完了検査調書

年 月 日

大川広域行政組合
管理者 殿

検査職員職氏名 (印)

立会人職氏名 (印)

次のとおり完了検査をしました。

管理者	事務局長				係 員	検 査 年 月 日	会計管理者			係 員
						年 月 日				

委託業務の名称										
委託（契約）金額	金	円（うち消費税及び地方消費税の額） 円								
出来高金額	金	円（うち消費税及び地方消費税の額） 円	出来高歩合							
			%							
既部分払額	金	円（うち消費税及び地方消費税の額） 円								
契約年月日	着手	年	月	日	完了予定	年	月	日		
完了期限	年	月	日	完了年月日	年	月	日			
完了届受理年月日	年	月	日	契約の種類						
受託者住所氏名					契約の内容					
業務履行者所属・氏名					業務内容	数量	単価	金額		
検査場所										
検査方法又は検査の内訳										
遅延日数	日	理由								
検 査 意 見										
検査の基準とした書類										

様式第4号（第11条関係）

第 号
年 月 日

様

大川広域行政組合
管理者

業務委託修補指示書

年 月 日付けの契約において委託した下記の業務のことについて、検査を実施した結果不備があるので修補を指示します。ついては、完了期限内に指示どおり措置していただくとともに、修補完了後速やかに報告して下さい。

記

委託業務の名称	
業務履行者所属・氏名	
検査年月日	年 月 日
検査を実施した場所	
指示事項	
修補完了期限	年 月 日
備考	